

受具羯磨の変遷と異教徒の集団帰依

龍口明生

一

受戒健度の前半の所謂仏伝部分については、先学の指摘の如く、受具の様式の変遷を追い、白四羯磨受具が成立する因縁を明らかにせんが為のものであると考えられている。本稿に於ても、右の見解に立つことは勿論であるが、特にここでは律編纂者が、仏陀の事跡に関する記事を白四羯磨受具の成立事情に如何に関連せしめ、利用しているかに焦点を当ててみる。

結論を先に述べれば、受具の形式が白四羯磨に固定して以後、此の形式が仏教々団成立当初の入団形式から如何に変遷し来たったかを合理的に説明し、且つそれが必然的流れであったことを示さんとするのが、仏伝部分の持つ意義であり、律編纂者の意図であったと考えられる。

以下異教徒の善来比丘受具による集団帰依のストーリーを取り上げ、律編纂者の意図が具体的に奈辺に在るのかを検討

する。なお今回は『パーリ律』のみを考察する⁽¹⁾。

二

仏伝部分の大半は、仏教々団への五比丘の入団を初めとして、舍利弗・目犍連等の入団に至る善来比丘受具の記述で占められている。此の最終部分に異教徒の集団帰依が示される。即ち優楼頻螺迦葉及び五百人の弟子、那提迦葉及び三百人の弟子、更に伽耶迦葉及び二百人の弟子が仏陀の善来比丘受具によって入団する。次に頻沙王の仏教々団への竹林園寄進のストーリーを挟んで、舍利弗・目犍連及び梵志二百五十人が善来比丘受具により比丘となる。ここで以って仏伝部分は終り、次には突然に十衆による受具足が成立する為の前提条件の一つたる和尚法の制定因縁へと移っている。

従って異教徒の集団帰依は、三迦葉及び千人の弟子の場合と、舍利弗・目犍連及び梵志二百五十人の場合との二例が挙げられている。二例共にそれぞれ固有の目的を有している

が、此処では両者の帰依を比較し、その内容の同異に留意しながら、特に後者のストーリーが受戒鍵度に語られる意義を考察する。

先ず三迦葉の帰依であるが、これは長兄の優楼頻螺迦葉が、仏陀との神変競べに敗れて弟子と共に仏に帰依すると、他の二兄弟も長兄に倣い自分達の弟子諸共に仏陀に帰依する。優楼頻螺迦葉は、世尊の己れよりも偉大なるに気付く、「我願はくは世尊のみ許に於て出家して具足戒を得ん」と乞うが、彼自身五百人の弟子を持つ師である故、世尊は直ちに具足戒を授けることなく、「迦葉よ、汝は五百人の螺髻梵志の導師・遍導師・最尊・上首・最上なり、且く彼等に告げよ、彼等は其思惟する所に随つて行ふべきなり」と答えられている。これは師が自説を廃して、新しい教に向う時、即ち転派、転宗する際、盲目的に弟子を追隨さすべきではなく、各自の意思を尊重すべきことを示している。迦葉は世尊の忠告に従い、五百人の弟子に対して、「我、大沙門の許に於て梵行を行ぜんと欲す、汝等は其思惟する所に随つて行へ」と。これに対する弟子の答は、

我等已に久しく大沙門を信樂す、若し大沙門の許に於て梵行を行ぜんとしたまはゞ我等は總て大沙門の許に於て梵行を行ぜん。ここで「大沙門」(mahāsamaṇa)とは勿論世尊の意味であるが、弟子達も已に世尊を信樂している(abhippasaṃa)故、

師弟共々善來比丘受具により仏弟子となる。ここで留意すべきは、五百人の弟子自身が、

我等已に久しく大沙門を信樂す (cīrapatika mayam bhō ma-hāsamaṇe abhippasaṃa)

と述べている点である。ただ単に師迦葉を尊敬するが故に師に追隨して行こうというのではない。

他の二迦葉の仏陀に帰依する過程は、優楼頻螺迦葉の感化による間接的なものであるが、本質的には右の場合と同じと考えられる。彼等三迦葉及び弟子千人は世尊の教化により、

〔世尊〕此教を説きたまへる時、彼千人の比丘等は取無くして諸漏より心解脱せり。

以上が三迦葉の出家受具の概要である。

三

次に舍利弗・目犍連の入団に至る過程を見てみる。舍利弗は、出家して間もない阿説示の説く短い法門により、

遠塵離垢の法眼を得たり、〔謂く〕「集法を有するものは悉皆此、滅法を有す」。

と。此は、「世間に阿羅漢は六十一人となれり」と言われる善來比丘受具者が仏陀の教化により受具を乞うに至った時の状態と同様である。ただ直接世尊から教化を受けたか、或は仏弟子から間接的に受けたかの相違である。目犍連の場合は

更に一段と間接的なものになっているが、仏陀の教に共感し帰依している点は変りない。次で二人は、彼等に依止している二百五十人の梵志に、仏弟子にならんとする意思を伝え、彼等の進路の自由を尊重している点は、前の迦葉の場合と全く同様である。併しながら次の点で、大きな相違を呈している。梵志二百五十人は、舍利弗・目犍連に対して、

我等は具寿に依止し具寿を瞻仰して此処に住す。若し具寿、大沙門の許に於て梵行を行ぜんとしたまはば我等は總て大沙門の許に於て梵行を行ぜん（*mayāṃ āyasmante nisīṣya āyasmante sampassantā idha viharāma, sace āyasmantā mahāsamaṇe brahmacariyaṃ carissanti, sabbeva mayāṃ mahāsamaṇe brahmacariyaṃ carissāma' ti.*）

と答えている。前述の如く迦葉の弟子五百人の場合は、師迦葉に盲従して比丘となつたのではなく、彼等自身已に久しく世尊を「信樂」していた。此れに較べ梵志二百五十人は、仏陀の教説乃至威徳に對する帰依といったものは全くなく、彼等が瞻仰し依止する舍利弗・目犍連（*mayāṃ āyasmante nisīṣya āyasmantā*）が受戒するので、二人に追隨して彼等も入団せんとしている。このことは決して単なる表現上の相違ではない。そして今一つ重要な点は、善來比丘受具者は、やがて阿羅漢（又はそれと同等）の悟りを得た云々、と語られるを例とするが、彼等梵志二百五十人に就いては何等言及され

ていない。それも単に省略されたとは見做し難い。どうのうのは舍利弗・目犍連の兩人は出家受具を乞う以前に、「甚深の智境、無上の執の滅に於て已に解脱し」云々とあり、更に世尊は二人に記別を授けられている。従つて、善來比丘受具の後、例の如くに、阿羅漢（又はそれと同等）の悟りを得た、ということを書きさない理由は、舍利弗・目犍連以外の梵志二百五十人が悟りを得なかつたことを示さんが為である。

正しく此の点にこそ、律編纂者の意図が在ると思われる。迦葉とその弟子の集団帰依に引き続き、極めて類似した集団帰依が語られる所以は、後者の集団、梵志二百五十人が、それ迄の入団者とは質的に異つた（悟りに達していない）比丘であつたことを示さんとしている。

四

それでは何故受戒羯度の此の箇処に、梵志二百五十人の入団を叙述する必要があるのか。先ず律編纂者の建前を考慮しておかねばならぬ。此の問題にのみ限定して言えば、次の二点を指摘することが出来よう。

一、律藏中の否定的・禁止的性格を持つ規則の制定には随犯随制という立場を取る。

二、世尊による善來受具者は、全て阿羅漢乃至はそれと同等の悟りを得た勝れた比丘である筈だ。

この第二の建前から更に次のことも言える。

三、勝れた仏弟子（阿羅漢乃至それに相当する比丘）が三帰依三唱によって出家受具させた者も亦勝れた比丘である筈だ。

右に挙げた三種の建前について直ちに気付くことは、第一の建前と第二（及び第三）の建前とは、矛盾するものである点である。仏教々団内に於て最初に制定される否定的・禁止的性格を帯びている規則は、それが制定される因縁を必要とするが、その因縁談は負の評価を与えられるべき比丘の行為をその内容とする必要がある。従って如法ならざる比丘の出現によって初めて、否定的・禁止的性格を有する規則の制定を可能にする。ところが仏陀の直弟子は全て如法なる比丘である。故にその教団は、禁止的条項を必要としない。

ところが、白四羯磨受具が固定した時点に於ては、教団内には守るべき多くの規則が定められ、それを犯す比丘も沢山居る。此の現実の教団から遡って行くと、仏陀を中心とする最初期の清浄なる教団とは連続させることが出来ない。その断絶面が、此処で取りあげた舍利弗・目犍連等の集団帰依のストーリーとそれに続く和尚法制定の因縁談との間に位置する。そこで此の断絶を合理的に埋める必要がある。換言すれば、和尚法制定の因縁談の最初に、

その時比丘等の、和尚を有せず教導教誡を被らざるものの上衣下衣齊整ならず威儀具足せずして乞食に往けり。

受具羯磨の変遷と異教徒の集団帰依（龍口）

とあるが、此の種の比丘が善来比丘受具者（或は三帰依三唱による受具者）の中から出現することを合理的・必然的に説かねばならぬ。此の要請に応えるものが、前節で検討した梵志二百五十人の集団帰依者であろう。彼等が如法ならざる比丘であったとは明記されていないが、是く理解することにより、此のストーリーが語られる意図が納得せしめられよう。既述の如く、彼等は仏陀の教化を受けたのでもなく又その威徳に帰依したのでもない。従って第二の建前に相当せず、又舍利弗・目犍連より仏陀の教を間接的にも受けてはいない故第三の建前にも相当していない。彼等は世尊にはなく、舍利弗・目犍連に従い、而も盲従的に入団したのである。更に言うならば彼等二百五十人は、刪若の弟子であつて、舍利弗・目犍連の弟子ではない点も注目させられる。この彼等が如法ならざる行為を犯したとしても、律編纂者にとっては、その建前に抵触しないと見做さんとしたのであろう。

以上を要するに、梵志二百五十人の集団帰依を語る意図は如法ならざる比丘を合理的に出現せしめんとするにある。

1 拙稿「律藏所載の仏伝—阿羅漢の意義をめぐって—」（仏教史研究15）参照。なお、引用文は『南伝大藏經』第三卷、及び Vinayapitaka, vol. I. の大轍度からのものである。

（近畿大学講師）